常陸太田市第7次総合計画基本構想（案）及び前期基本計画（案）に関するパブリックコメント結果とご意見への回答

令和8年 11 月

常陸太田市　企画課企画係

パブリックコメントの実施概要

〇令和9年度から令和 18 年度までの 10 年間における本市の将来像とその実現に向けた基本的な方向性を示す「常陸太田市第7次総合計画基本構想」及び令和9年度から令和 13 年度までの5年間における施策の基本的な方向性を示す「前期基本計画」の策定に当たり、以下のとおりパブリックコメントを実施しました。

資料の公表・意見の募集期間	令和8年 10 月1日(木)～令和8年 10 月 30 日(金)
公開資料	常陸太田市第7次総合計画基本構想(案)及び前期基本計画(案)
資料の公表場所	企画課／広報広聴課／各支所／市ホームページ
提出方法	郵送、ファクシミリ、メール、持参
募集結果	提出されたご意見は、内容ごとに整理のうえ、下記のとおり回答します。 5 人(意見 6 件)

ご意見と回答

ご意見	回答	修正の有無
1　地域の交流の場づくりと世代間交流の促進		無
地域住民が集う場を増やし、スマートフォン教室や高齢者向けの講座等を通じて、若者と高齢者の世代間交流を進めてほしい。また、観光施設を活用した地域イベントを実施してほしい。	地域の皆さんが気軽に集い、学びや交流を通じてつながりを深めることは、地域コミュニティの活性化や、誰もが生きがいを感じながら暮らせるまちづくりを進めるうえで重要であると考えています。本計画では、多様な学習機会の支援及び地域コミュニティに関する施策において、多世代交流や市民、地域団体、企業等との協働によるまちづくりを推進することとしており、「幸せを感じられるまちづくり」の「地域コミュニティ・協働の推進」において、多世代間交流の促進として、及び「魅力アップのまちづくり」の「交流・関係人口の創出（観光・地域資源の活用）」において、「地域資源を生かした交流・関係人口の創出」として記載をしております。	
2　高齢者を地域づくり・まちづくりの担い手として位置付ける施策の充実		有
高齢者を健康づくりや介護予防の対象としてだけでなく、地域づくりの重要な担い手として位置付け、教育、福祉、市民生活、環境保全など幅広い分野で活躍できるようにしてほしい。	人口減少や高齢化が進む本市において、高齢者の皆さんがこれまで培ってきた知識や経験を生かし、地域づくり・まちづくりの担い手として活躍できる環境づくりは重要であると考えています。本計画では、健康づくりや介護予防に加え、年齢等にかかわらず誰もが地域社会に参加し、それぞれの役割を持てるまちづくりを推進することとしています。ご意見を踏まえ、「地域人材の活躍支援」の施策を修正します。多様な世代が地域の担い手として活躍できるよう、関係部署と連携しながら施策を推進してまいります。	
3　成果指標（KGI）「実質公債費比率」の指標について		無
成果指標（KGI）「実質公債費比率」について、根拠や説明があると良い。大型ハード事業とは具体的にどのような事業なのか、また、今後の見通しを示してほしい。	新総合体育館整備事業、市道 0139 号線整備事業および東部土地区画整理事業を本市の三大プロジェクトと位置付けており、これらを主な大型ハード事業としております。 また、現在の計画どおり進捗した場合、実質公債費比率のピークは令和 19 年度に 10%弱となり、その後はなだらかに減少していく見込みです。 事業進捗による影響を見据えながら、引き続き健全な財政運営を目指してまいります。	

4 移住・定住施策の成果把握			
	空き家バンクや住宅取得助成の利用者数だけでなく、お試し居住、移住相談、オンラインイベント等をきっかけに移住した人についても、施策の成果として把握できるようにしてほしい。	移住・定住施策については、制度ごとの利用実績に加え、相談や情報発信など様々な取組を通じた移住・定住へのつながりを把握することが重要であると考えています。ご意見を踏まえ、お試し居住やオンライン移住イベント、移住相談などをきっかけに移住した方も含め、取組の成果を適切に把握・検証してまいります。	有
5 空き家・空き地の把握と活用			
	未登録の空き家・空き地を把握し、空き家バンクへの登録を促進するとともに、登録後のフォローや適正管理を進めてほしい。中古住宅の利活用の推進及び JT 跡地を含む土地利用の見直しを検討してほしい。	空き家・空き地の適正管理及び活用は、防犯・防災、住環境の維持及び移住・定住の促進の観点から重要であると考えています。本計画では、空き家の利活用や住環境の整備を進めることとしており、ご意見を踏まえ、実態把握、所有者への情報提供、空き家バンクの活用及び関係機関との連携に取り組んでまいります。また、JT 跡地の活用については、当初の目的である少子化人口減少対策に係る土地活用を図るため引き続き推進してまいります。	無
6 自然環境の保全・地域資源の活用等			
	河川や森林、農地などの地域資源を守り、廃棄物対策、太陽光発電施設への対応、防災・防犯及び地域での話し合いを重視してほしい。	自然環境や地域資源を守り、安全・安心に暮らせる生活環境を確保することは重要であると考えています。本計画では、環境保全、循環型社会の形成、防災・防犯、地域コミュニティ及び協働に関する施策を推進することとしています。いただいた具体的なご提案については、関係法令や個別計画との整合を図りながら、今後の施策・事業を検討する際の参考とさせていただきます。	無